

令和2年7月25日

会員各位

ヴィムスポーツアベニュー

支配人 大桃忠義

特別休会制度延長について

いつもヴィムスポーツアベニューをご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
この度、現在1ヶ月ごとに制度延長の有無をお知らせしておりましたが、現在の社会情勢を踏まえ当面の間制度を延長させていただきます。ご利用の際には以下をご確認ください。

記

▶ 制度利用の方法について

① 7月に制度を利用された方（休会継続）

特別休会を自動継続とさせていただきます。ご連絡をいただく必要はございません。

② 8月以降、新たに制度を利用される方

休会月の前月15日までにクラブフロントへご来館の上、届け出ください。

※8月分、9月分は8月8日(土)までに届け出ください。

③ 9月以降、制度利用を継続される方

特別休会は自動継続となります。ご連絡をいただく必要はございません。

▶ 制度利用の終了について

① 特別休会制度が終了した時

クラブが制度を終了する場合、終了する月の末日までにホームページ及びSNSにてご案内いたします。その場合、翌日より制度ご利用以前の会員種別に自動で復帰いただけます。

② お客様が施設利用を再開された時

制度を利用されたお客様が施設利用を再開された場合、再開された日を含む月より制度ご利用以前の会員種別に自動で復帰いただけます。

以上

休会中もスタジオレッスンやパーソナルトレーニングをオンラインで受講可能

施設利用休会制度もご利用ください